

磐城時報

日刊 廿夕
編輯部 磐城郡平町新町十四
印刷部 磐城郡平町新町十四
電話 磐城郡平町新町十四
電話 磐城郡平町新町十四
電話 磐城郡平町新町十四
電話 磐城郡平町新町十四

愈々明日町長選挙

町民は役場に押かけ

嚴重熱心に監視せよ

無能老朽の青沼氏を推さんとするは
平町を死地に導く所以である

平町を生かすか殺すかの運命の鍵を握る平町長改選の日は来た。

老齡職に堪へざるの故を以て郡長を解かれ、磐炭を誠首された人を、前途洋々たる平町長に推すやうな事は恐らくあるまい。それ程馬鹿な町會議員は、吾々は選挙した覺ゆはない眞偽何れかは知らぬが、青沼氏優勢と聞いて平町の將來を憂慮し、町議を歴訪してその反對運動を行つてゐるといふ町會議員に吾々は共鳴し感謝する。青沼氏が一日でも町長の椅子につかはば、平町の動脈は硬化するだらう。情實に支配され頭数を揃へる外何等な事を知らぬ無能議員の色分けをするのは明日である。伏見氏は言はぬ。ただ老齡無能老翁なる青沼氏を排撃せよと吾々は絶叫して止まぬ!!

平商業學校の五年制になる

平商業學校は現在四年制で乙種から五年制とする事になった。の學校であるが、石城地方の入學志願者は年々増加し甲種として五年制にする事が望まれるに至つたので平町では昭和五年度平町會は二十三日午前十時召集

提出事項

- 一、昭和三年度平町歳入出豫算の件
- 一、昭和三年度平町特別會計水道部豫算の件
- 一、町長選挙の件
- 一、縣稅營業稅雜稅附加稅不切一賦課の件
- 一、町稅課外課稅の件
- 一、町稅課率に關する件
- 一、小學校授業料徵收規程中改正の件
- 一、商業學校學則變更の件
- 一、小學校敷地買收費繼續年期及支出方法の件
- 一、町役場位置變更の件
- 一、町有地賣却の件
- 一、昭和四年度土木費縣費補助申請の件
- 一、昭和四年度平町決算の件
- 一、同特別會計水道部決算の件
- 一、水道給水條例變更の件
- 一、平商業學校組織變更の件
- 一、昭和三年度平町歳入出豫算更正の件

公民講座

夏井村教育會主催公民講座は二十六日から三月一日迄夏井小學校に催はす等で講師は平野平田榮祐、松堂院住職、夏井長草野井村長根本莊橋、夏井校長草野金作、警中教諭山名隆貞、夏井村醫阿部瀧藏、如來寺住職鈴木積善各氏である。

恩赦によつて無罪になつた人

二十三日平検事局で通達
石城郡に於て昭和二年、同三年に行つた縣會議員並に衆議院議員選挙で選挙違反に問はれ罰金を言渡されたものゝうちで御大典に際し恩赦に關する詔書に基き特典を以て判決言渡しの効力を失はしめられ無罪となつた者左の如し。

- ▲久ノ濱町 坂本義友、根本榮之助、吉田文次郎、栗花喜市、佐藤龜五郎、永山寅吉、遠藤二郎、四條雪助、新妻政次、新妻鎮二、遠藤正春、遠藤伯重、根本政次、根本新之助、遠藤次郎、根本長作、遠藤長次郎、遠藤豊一、鈴木傳、荒川東助、鈴木一郎、大平竹男、齋藤信義、青木目次郎、小野信吉

平署で募集した火防宣傳の當選者

去る一月二十八日火防宣傳に際し平署が管内各小學児童から募集した標語その他の募集は圖書七十二点、綴方四十六点、標語二百二十八点の多數に達し之が審査は二月二十日消防組頭會で委員をあげ嚴選した結果左の特等童謡

- ◎特等童謡
- ◎好問校尋五 佐伯 正徳
- ◎こわい音ですあの音は
- ◎お父さんや兄さんが
- ◎一生けんめいで働いて
- ◎つくつた家のやける音
- ◎こわい音ですあの音は
- ◎風の吹く夜に鐘がなる
- ◎いやな音ですあの音は
- ◎お母さんや姉さんが
- ◎毎日毎日働いて
- ◎ぬつたきものゝもえる音
- ◎いやな音ですあの音は
- ◎火事はいやですこわいもの
- ◎みんな火事のないやうに
- ◎火の用心をいたしませう

志望別

縣立磐城中學校本年度卒業生は百六十名であるが同校で卒業後の志望について卒業生全部の意見を聞いて見ると、例年非常に多かつた高等學校志望が減少し實業志望が多くなり、概して技術的方面に向つて進出者が多くなつて來て居り變つた志望者は、調査志願一名、映畫攝影技手一名、海外發展、武道専門學校一名等、高等商船、高等養蠶、高等農林、教員養成所、齒科醫學、鐵道、私立大學等が相當にあるが志望の重なるものを舉げれば左の如くである。

- ▲高等學校三名 ▲高等工業學校二名 ▲師範學校二部一
- ▲醫學專門學校九名 ▲高等師範學校八名 ▲高等商業學校八名 ▲通信官吏養成所四
- ▲樺太中學校教員養成所三名 ▲北海道帝大豫科二名 ▲水産講習所二名 ▲滿洲教育專門學校二名 ▲實業三二名

横領配達夫

安積郡平村大字清水生れ當時湯本町吹矢居住元治長男本田元市(二四)は昨年十二月廿三日湯本町字三國米穀商新妻稔(三七)方の白米配達夫として雇は

平町紺屋町
吉田眼科院
電話六八番

磐城裁判便り

當時住所不定無職愛媛縣温泉郡素戔村生れ徳増喜三郎(二五)は本年一月石城郡内郷村に於て衣類敷点を窃取し懲役八ヶ月に處せらる。

鹿島神社祭 鹿島村大字上矢田鹿島神社例祭は二十三日午前十時から執行する。

